

## 第64回全国植樹祭式典音楽専門委員会(第5回)議事録

平成24年7月26日(木)

10:00~12:00

西部総合事務所第3会議室

(凡例)

●…委員発言

○…事務局職員発言

□…オブザーバー発言

### ○濱本補佐

皆さん、おはようございます。

### ●○□全員

おはようございます。

### ○濱本補佐

ただいまから、第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会式典音楽専門委員会、第5回を開催いたします。今日の会議には、オブザーバーとして全国植樹祭の基本計画を作成していただきました乃村工藝社・日本海テレビジョン放送共同企業体から、乃村工藝社の高井さんと浅野さんに出席していただいております。よろしくお願いいたします。

### □乃村工藝社 高井ディレクター・浅野ディレクター

よろしくお願いいたします。

### ○濱本補佐

それから議事に入ります前に、全国植樹祭課の大北課長と小谷委員長から、一言ずつ御挨拶をお願いします。まず、課長からお願いいたします。

### ○大北課長

皆さん、改めましておはようございます。

### ●○□全員

おはようございます。

### ○大北課長

暑い中、お疲れ様でございます。この式典音楽専門委員会も第5回目となりました。今回からは、式典の演出内容の観点から新たに2人の委員の方の御出席をいただいております。まずは、鳥取県洋舞連盟の目次副会長さんと、鳥取県文化振興財団からは村上西部事務所長さんにお越しいただいております。よろしくお願い申し上げます。

### ●目次専門委員・村上専門委員

よろしくお願いいたします。

## ○大北課長

また、今回からは鳥取県合唱連盟の平井専門委員さんにも御出席いただいておりますので、改めて御指導よろしくお願ひいたします。

## ●平井専門委員

よろしくお願ひいたします。

## ○大北課長

全国植樹祭までの本番まで残り 10 ヶ月ということになりました。まだまだ詰めていくことが山積している中で、暑い夏が続きますが、委員の皆様方には御指導受けながら、大会準備に邁進して参りたいと思っております。また、今回協議いただいた内容を踏まえ、9 月には実施計画の中間案を協議することとしているところでございます。また今日は、お手元に、先週完成しました全国植樹祭の「うちわ」を配らせていただきました。方々で御使用いただき、PR 等々お願ひ出来ればと思っております。また、本日この後、私は日南町で用務がありまして、途中退席させていただきますが、よろしく御審議の程お願ひ申し上げ、挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願ひいたします。

## ○濱本補佐

小谷委員長お願ひいたします。

## ●小谷委員長

暑い中、御苦勞様です。本番まであと 10 ヶ月ということになって大変ですけれども今、各学校吹奏楽部は、野球の応援だとかコンクールのことでめいっぱい動いているようですので、実質的には 9 月から始動ということになるかと思ひます。合唱の方も徐々にではありますが、だいたい概要が固まってきました、いよいよ本格的に練習に取り組む体制が整ってきました。

嬉しいニュースがあります。昨日鳥取に行く用事があったので、池田さん（専門委員：鳥取県合唱連盟副理事長）の入院先にお見舞いに行つて来ました。ちょうど、昨日が交通事故に遭われてから 1 ヶ月ということで、非常に大変な事故だったので心配しておりましたけれども、びっくりするくらい回復が早く、意識もほぼ完全に回復しておられます。

私が部屋に行きましたら、付き添いの方が（池田先生に）「わかる？」と言われて、（池田先生が）「小谷先生だよ。」ということもはっきりおっしゃいますし、「前に調査をされた合唱団の参加希望者が、204 名になりましたよ。」と言いましたら、すごく嬉しがつておられました。

付き添いの方に聞きましたら、31 日には、米子の温泉病院に転院され、リハビリに取り組みられるようです。かなり心配しておりましたけれども、そのような回復状況です。車いすにも乗っておられるということでした。

そういうことで、本番までに委員会に復帰いただけるかはわかりませんが、嬉しいことだなあと思つて報告いたします。

では濱本さん、進行よろしく願いいたします。

○濱本補佐

ありがとうございました。議事に入ります前に、課長からも御紹介させていただきましたが、新任の委員さん2名が御参加ですので、事務局の方から説明いたします。

○坪倉主事

前回の会議で説明いたしましたとおり、9月に予定の第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会総会において、全国植樹祭の実施計画中間案を協議することとなりました。そのために、式典の演出内容について、当委員会で詳細に協議いただくということになりました。ついでには、事務局と小谷委員長ほか関係者とで協議をいたしまして、今回2名の専門委員の先生を、新たに当委員会にお招きしたという形です。

まずは、鳥取県洋舞連盟から副会長の目次裕子さん、それから、財団法人鳥取県文化振興財団から西部事務所長の村上隆明さんをお招きしております。

私からは、以上でございます。

○濱本補佐

会議の前ですけれども、目次委員さんと村上委員さんに自己紹介も兼ねて御挨拶をいただければと思います。よろしいでしょうか。

●目次専門委員

今回から参加させていただく事になりました、鳥取県洋舞連盟副会長をしております、目次と申します。よろしく願いいたします。まだ、詳しいことを昨日伺ったばかりで、わからないことだらけですが、ダッシュについていけるように、頑張らせていただきたいと思っております。何卒よろしく願いいたします。

(拍手)

●村上専門委員

おはようございます。鳥取県文化振興財団の村上と申します。この度、このような大きな大会の専門委員に加わらせていただき光栄です。今まで私は、主に舞台や制作の業務を文化振興財団でやっておりました。その中で、過去に全国生涯学習フェスティバルを鳥取県で実施した際に、制作に携わらせていただきました。

そこでもやはり、本県に皇室が入られましたので、その体験をもとに、御意見等、発言させていただきたいと思っております。途中からですけれども、急いでついていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

○濱本補佐

それから、鳥取県合唱連盟の平井専門委員さんについては、前回は村田理事さんに代理出席いただいたので、本日初めて御本人に出席いただくこととなります。平井さんからも、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

## ●平井専門委員

鳥取県合唱連盟事務局長の平井と申します。専門委員会については池田さんがずっと担当していたのですが、交通事故に遭われましたので、この度専門員の仕事を引き継ぎました。合唱の方をまとめていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(拍手)

## ○濱本補佐

ありがとうございました。本日竹田副委員長は、お勤め先の米子北高校が高校野球の県大会で勝ち抜いておられまして、吹奏楽部を率いて応援に行っておられますので、御欠席です。また、オーケストラ連盟の井上専門委員は道路事情で少し遅れておられますが、やがて到着されると思います。

それでは小谷委員長、議事を始めていただきたく思いますが、皆さんよろしいでしょうか。それでは、小谷委員長に議長をお願いしたいと思います。小谷先生、よろしくお願いいたします。

## ●小谷委員長

では、議題に入ります。今日の議題は4つほどあります。まず1番目の式典音楽の楽曲について、事務局の方からお願いいたします。

## ○坪倉主事

事務局の坪倉でございます。お手元の資料1「第64回全国植樹祭とっとり2013式典音楽選曲リスト(7月26日現在)」を御覧下さい。今回新任の先生方以外の皆様には、前回の会議でこの選曲リストを討議いただきましたが、その討議結果を踏まえまして、修正させていただいたバージョンということになります。修正点は2点ほどございまして、まず記念式典の中盤、両陛下のお手植え・お手播き、代表植樹の曲が、採譜による楽曲から、「もみじ」、「人工衛星のうた」、「童謡メドレー」という、わかとり国体で使った曲に変更となりました。より鳥取県らしさを出していこうという趣旨でございます。

それから、両陛下御発のところの「ふるさと」、これが、変更の2点目ですけれども、当初は、吹奏楽の伴奏による歌入りの演奏を想定しておりましたが、「ふるさと」の合唱を、エピローグで会場が一体となる演出に活用させていただきたいという事務局としての希望がありまして、両陛下がお発ちになる場面につきましては、弦楽伴奏による歌なしのバージョンに変更させていただいております。

それから、記念式典中盤になる前の表彰の場面で、いきもののがかりの「ありがとう」を弦楽でやろうということになっておりますけれども、この曲は、権利関係に複雑なところがあるということでして、乃村工芸社様に調査いただいております。

## □乃村工芸社 高井ディレクター

前回、いきもののがかりの「ありがとう」を表彰で使用するというお話になりまして、曲の権利関係を調べることになりましたので、どのような状況であるかを確認しました。

この曲は、いきもののがかりがNHKのドラマ(朝の連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」)

のために書き下ろした曲だということです。今は、演奏等の権利は NHK 出版ほかから JASRAC（日本音楽著作権協会）に委託されていますが、作曲と作詞の権利に関しては、いきものがかりのリーダーの方（水野良樹氏）に帰属したままで、どこにも預けていない状態のようです。

今、日本海テレビさんで、どういう形でいきものがかりサイドにアプローチするか、確認の方法も含めて調べていただいています。NHK 出版が著作権管理している作品については、過去には費用発生があったり、使えなかったものがあるようで、そのあたりについて少しお調べして、後日また御報告したく思っております。

#### ○坪倉主事

それでは、楽曲リストの変更点の説明については以上でございます。

#### ●小谷委員長

いきものがかりの「ありがとう」については、著作権等々の問題が明らかになった時点で検討ということですが、他についてはよろしいでしょうか。では、前回だいたい詰めておりますので、式典の楽曲については、これで終わりにしたいと思います。

次に 2 番目の議題、音楽隊の編成について、事務局から説明をお願いします。

#### ○坪倉主事

資料 2「第 64 回全国植樹祭式典音楽隊の構成について（案）」を御覧ください。まず、新任の先生方にははじめてとなりますが、音楽隊の編成については、基本的な考え方をまとめておきまして、式典当日や合同練習・リハーサルへの参加などを考慮し、県西部地域の学校を中心に出演していただくこととなっています。

その中でも、なるべく幅広い範囲、年齢層の方に参加していただくこととしており、また、開催地である南部町、伯耆町、江府町の関係者にも参加を呼びかけています。これは、資料の下の方に参考として書いてありますけれども、式典行事計画の基本方針の中に、幅広い層の御参加等についてうたっておりまして、これを反映させていくという考え方です。

資料の音楽隊の構成のところに「吹奏楽」、「合唱」、「オーケストラ」と書いてありますが、吹奏楽につきましては、前回の会議で、米子市内の高校と、地元中学校の中学校、これを合わせまして、142 人プラスアルファという規模で合意いただいたところです。最大 150 人程度の参加を見込んでおります。

合唱の規模につきましては 200 人程度、これは、後ほど平井専門委員様から御報告いただけたらと思いますが、合唱連盟で希望調査いただきまして、その結果の数字に近いところを書いておりまして、実際のところは、音楽隊席のサイズの限界がありますので、そのようなことも踏まえながら、調整させていただきます。

合唱の編成方針は、西部地域の合唱団の合同編成団、混声合唱団というようなところで、演奏する楽曲も考慮し、具体的編成を考えるということになります。

それから、オーケストラのところは弦楽器です。こちらは本田先生に事前に確認いただいて、楽器の編成のバランスがよくなる最小単位など考慮し、22 人規模で編成します。具

体的には西部地域で御活動の米子管弦楽団様に出演依頼することとし、22人の内訳は、1stバイオリン6、2ndバイオリン6、ヴィオラ4、チェロ4、コントラバス2とになっています。後ほど、本田先生に御確認いただきたく思っております。

資料については以上です。

#### ●小谷委員長

そうしますと、吹奏楽については前回だいたい決定したと思いますので、合唱につきまして、調査の報告をいただけたらと思います。平井専門委員、お願いします。

#### ●平井専門委員

西部地区の鳥取県合唱連盟加盟団体にアンケートを取りました。そうしたところ、お手元の一覧表にある数字のとおり、内訳がありました。アンケートを取るときには、参加人数の想定は100人から120人でしたが、参加希望は204名というかけ離れた数字になりまして、どのように調整すべきか、現在連盟内で話をしております。ただ、音楽隊席が多少増やせるものならば、できるだけ増やしていただいて、できるだけ多くのメンバーを参加させていただけたらと思っています。以上です。

#### ●小谷委員長

ありがとうございました。資料がお手元にあると思いますが、204名という数の希望があったという事です。ひとつ心配するのは、特に高校生ですけれども、現3年生は式典当日にはもう卒業していて、おられませんので、そのあたりを考慮いただけているかということです。構成につきましても多少、男声が足りるかなどの心配がありますが、どんなものでしょうか。

#### ●平井専門委員

演奏する曲によって構成が違ってきます。「全体の人数は何人で」と提示いただければ、その人数を、男声いくら、女声いくら、児童いくらという具合に配分し、「すみませんが、おたくは女声を何人減らして下さい」というような交渉を、これからやらなくてはなりません。演奏する曲目、それから、各パートのバランスがわからないと、この人数調整ができません。そのあたりを御指示いただけたらと思います。

#### ●小谷委員長

今日の資料1を見ていただくと、合唱の出番は、プロローグで「春の小川」、「朧月夜」、「コスモスの花」、それから、記念式典では、県民歌、国歌、「春のシャンソン」くらいですね。

また、童謡については斉唱でいこうと思っていますので、「春のシャンソン」はアレンジをどうされるのかという問題がありますが、新倉先生、いかがでしょうか。

#### ●新倉専門委員

混声・斉唱の決定とアレンジのどちらを先にすべきかについては、難しいですね。僕は混声でやれと言われればやりますし、女声はどうでしょうね。出来れば、混声にしていたくというのが、よいのですが。

### ●小谷委員長

いずれにしても、事務局とも話をしたのですが、鳥取大会の場合は音楽隊席に屋根を付ける関係などで器の問題があるのですが、構想を聞いてみたら、それでも 200 人は十分入りそうです。できればせっかく希望しているのだから、希望のまま参加ということにしたいですね。

### ●平井専門委員

現場の先生が大変でしょうね。私は言うだけの立場なので。ただ案外、100 人から 120 人ということは示してあるので、「場合によっては辞めざるを得ないかな」ということは、各団とも考えてらっしゃるとは思いますけれども。

### ●小谷委員長

事務局、どうですか。そのあたりは。

### ○坪倉主事

音楽隊席については、より詳細にサイズ調整して案を作っていたところですけども、どうでしょうか。

### ○近藤補佐

ハード面のことを申しますと、会場の広さが限られているので、来場者の席と音楽隊席との間隔、それから、音楽隊の配置といいますか規模については、テント席で 40 m<sup>2</sup>あって、4m×10m で、今、これがぎりぎりの設計です。その内訳を今、乃村工芸社さんが調整中でして、実際に 200 人が全員乗るかどうかは、これから詳細に詰めてみないと、正直わかりません。そこを乃村さんと一緒にやらせていただいて、人数調整の結果が出てから結論を出させていただいた方がよいかと思います。

### ○濱本補佐

今、近藤から申し上げたとおりですけども、合唱団の皆さんや小谷先生に図面を見ていただいて、音楽隊席に乗るかどうかを協議できればと思います。この会議の後からでももし、お時間よろしければ、見ていただいたほうがよいと思いますが、高井さん、いかがでしょうか。

実は、小谷委員長には事前に少し見ていただいて、先ほど委員長がおっしゃったとおりの御意見なわけですが、平井委員にはまだ見てもらっておりませんので、見ていただいた上で、進めさせていただければと思います。

### ●小谷委員長

基本的には、204 名という希望どおり乗せたく思いますので、その方向性で見てもみましょう。しかし、実際に上限枠がありますので、空間に入りきるかどうかの問題で、それを受けて判断することにしますが、合唱については、この方向でいきたいです。

オーケストラの方はどうでしょうか。資料には書いてありますが、もうこれで確定ということでしょうか。本田委員、いかがでしょうか。

● **本田専門委員**

これで、バランスが取れた音になると思います。

● **小谷委員長**

わかりました。では、オーケストラは22名ということでもいいですね。楽器の構成については、いかがでしょうか。

● **本田専門委員**

本番では、マイクを使いますか。

● **小谷委員長**

マイクは、もちろん使います。では、オーケストラについてもこれで確定としたいと思います。では次に、練習計画について、まずは事務局から説明してください。

○ **坪倉主事**

練習計画について、資料3「第64回全国植樹祭式典音楽隊（吹奏楽）合同練習日程調整状況（7月25日現在）」を御覧ください。こちらは前回の会議で討議いただいた吹奏楽の合同練習の日程調整の資料ですが、その後、たとえば県立武道館の会場予約で、新たに練習可能となった日程等がありまして、更新しております。

1回目と2回目の練習につきましては、吹奏楽連盟の単独の練習場となりますので、既に10月6日（土）の米子市立淀江体育館、それから、11月18日（日）の弓ヶ浜公園の県立武道館を最有力の候補日として、今後調整を図る考え方で、事務局で調整していくという予定しております。3回目、4回目の練習につきましては、吹奏楽と合唱の合同です。その前に、合唱連盟さんの単独の合同練習が必要ですので、そのような日程となっております。

吹奏楽と合唱との都合の合う日にちを、候補日の中から決めていただくような形になっているところです。この資料の説明については、以上です。

● **小谷委員長**

わかりました。吹奏楽の1回目、2回目の合同練習の計画については、ほぼ決定しているということですが、合唱、それからオーケストラについて決定が必要です。

合唱については、単独の合同練習とそれから1月以降の3回目、4回目は吹奏楽と合同ということですが、そのあたりについて平井委員、合唱連盟では今、どのように考えておられますか。

● **平井専門委員**

合唱については、まずは楽譜をいただいて各団体に送付し、各団体が独自に練習をしていただく必要があります。合唱だけの合同練習は、2回くらい必要だと思っています。その楽譜の難易度といいますか、内容によって、練習回数が違ってくるかと思いますが、今、決まっているのは斉唱が多いので、童謡・唱歌ともそんなには難しくないでしょう。それから、「春のシャンソン」の編曲がどういう具合に出来上がってくるかということにも左右されます。

そのようなことを考慮しても、合唱だけの合同の練習を数回した後、吹奏楽と合わせる



ということではよいのではないかと考えています。

●小谷委員長

オーケストラは、どのようにされますか。本田委員。

●本田専門委員

練習計画の前に、音楽作りのいちばん基になるもの（楽譜）が決定されていませんので。

●小谷委員長

基本的にはオケ（オーケストラ）は通常練習に使用している会場でやることでよろしいですよ。特別に練習会場を取る必要はないかと思いますが。

●本田専門委員

はい。体育館のような広い練習会場は要らないと思いますし。

●小谷委員長

合唱については、どこか練習場所を取らないといけませんよね。

●平井専門委員

そうですね。全員が収まる場所がないですから。エアコンもないといけませんし。ビッグシップの小ホールであるとか、米子市文化ホールのイベントホールですとか、それくらいの大きさが必要になると思います。

なお、合唱単独の合同練習の指導（指揮者）は、山陰少年少女合唱団リトルフェニックスの原礼子先生にお願いしました。吹奏楽との合同の練習については、吹奏楽の先生に指揮をお願いしたいと思います。

●小谷委員長

そうすると、土日に米子市文化ホールのイベントホールか米子コンベンションセンターの小ホールか、あるいは淀江のさなめホールを使うということですね。さなめホールくらいのサイズがちょうどよいかもしれませんね。何をやるにも都合がよい広さですから。

楽譜の完成時期のことがあるので、合唱については、初回の練習を11月くらいに行うということではいかがでしょうか。新倉先生、よろしいでしょうか。

●新倉専門委員

11月に最初の練習を行うということですか。

●小谷委員長

はい。

●平井専門委員

事前に各団体に楽譜を配っておきたいので。

●小谷委員長

それはどのくらいの時期を御希望でしょうか。

●平井専門委員

楽譜はできたらすぐにでも配布いただければと思います。

●小谷委員長

じゃあ、9月目途ということでよろしいですね。

●本田専門委員

合唱関係では、11月25日に「市民第九」があるので、日程が難しいのではないのでしょうか。土日が練習日ですから。

●平井専門委員

土日が練習日になっていましたでしょうか。

●小谷委員長

今年の「市民第九」はいつ開催でしょうか。

●本田専門委員

11月25日です。

●新倉専門委員

今年は米子で開催されるんですけど。

●本田専門委員

そうです、米子です。

●小谷委員長

10月の土日のどこかを事務局で押さえてください。じゃあ、合唱に関係する楽譜は9月に送付して、10月に初回の練習を入れるということで、事務局にホールを押さえてもらうということでいきましょう。

合唱と吹奏楽との合同練習については、1月、3月が候補日という状況ですので、淀江の体育館はたしかに暖房はありますが、係の方に聞いてみたら（暖房の効きが）弱いということですので、会場は、県立武道館がよいかと思います。ただし1月12日については、14時から22時という時間帯しか空いていないということで、ちょっとやりにくいかなと思います。1月19日か20日かどうかと思いますが、この日程は仮押さえしてありますよね。

○坪倉主事

（仮押さえ）してあります。

●小谷委員長

吹奏楽、合唱合同の3回目については、1月19日、20日のどちらか決定されていません。今、決めてしまいたいでしょうか。

●平井専門委員

できれば、日にちを決めてしまったほうがよいですね。各合唱団がそれを前提に日程調整できるようになりますので。

●小谷委員長

じゃあ、土曜日にしましょうか。よろしいでしょうか。

（平井専門委員承諾。）

じゃあ、とりあえず3回目の合唱、吹奏楽の合同は1月19日（土）に決定します。

●平井専門委員

練習時間は、午後ですよ。

●小谷委員長

昼をまたぐと思います。

●平井専門委員

そうですか。開始時間が早くなるということですか。

●小谷委員長

はい。

●新倉専門委員

合唱と吹奏楽との合同1回目、吹奏楽にとっては3回目の合同練習ということですよ。

●小谷委員長

はい。吹奏楽を午前にやって、午後から合唱が合流するというスタイルもありますけれども、時間の調整については、もう少しお時間ください。一応、1月19日に開催ということでお願いします。

3月の最後の合同練習は、どのあたりがよいですか。22日は各学校の終業式なんですか？一応、3月23日を候補としましょうか。3月23日（土）に県立武道館でということ。3月については行事が多いので流動的ですが、とりあえず23日に入れたく思います。

○坪倉主事

合唱連盟の単独の合同練習がひとまず10月と、それから吹奏楽との合同が1月と3月、合唱連盟さんの単独は10月の1回だけでよろしいでしょうか。1月19日の吹奏楽との合同練習の前に、もう一回必要でしょうか。

●平井専門委員

もう1回は必要ですね。

○坪倉主事

わかりました。

○濱本補佐

合唱の2回目の合同練習の時期は、1月でよろしいでしょうか。

●小谷委員長

1月でいいでしょう。ホールの空き具合次第ですが。

●平井専門委員

そうですね。それとの関連で、11月になっても、それはそれで構わないと思います。

●小谷委員長

しかし先ほどの話で、11月はいけないから、12月ですね。「市民第九」がすんでからになりますから。12月か1月でホールが取れるよう、事務局で早めに動いてください。

では、これでだいたいの計画はできました。

では、本日の4番目の議題、演出イメージについて、ここからは、新しく入られた委員

の先生にも入って協議いただきます。事務局から説明をお願いします

### ○坪倉主事

まず、お手元に参考資料として演出構成案をお配りしていますが、そこには、全国植樹祭開催にあたっての基本的な考え方が反映されています。ただ歌って踊ればいいというものではないので、基本的な理念を反映させた内容にしなくてはならないので、まずはその説明をさせていただきたく思います。基本計画書を御覧ください。今回、演出を専門にされている、村上さんや目次さんに来ていただきましたけれども、委員全体の討議で決定していくところがございますので、音楽が御専門の先生も含めて全員で検討をお願いします。それでは、基本計画書の説明に入ります。よろしくお願いします。

まず、1ページ、開催方針でございます。近年やはり産業としての林業が衰退しているので、この林業の産業としての力を回復させていきたい。それから、二酸化炭素を吸収したり、国土を保全する森林の機能、これを「森林の多面的な機能」というような言葉で表しますと、いかにもお役所的な抽象的な言い方になってしまいますので、鳥取県では、この下の4つの緑色の枠で囲われている「持続可能な森林」の図で説明しています。この4つの森、森がもっている色々な側面を人が享受する、四季折々のお花が咲いたり、紅葉したり人が集う「交流の森」、それから、子どもも大人もですけれども、木から色々学ぶという「学習の森」、さらに、虫や鳥がやってきたのを観察したりする「体験の森」、最後に、生活に様々な恵みを与える林産物、木だけではなく椎茸なども含まれますが、このような「生活の森」と、4つの森をテーマに作っていくことを目指しています。実際の全国植樹祭の会場整備にあっても、この4つの森を整備していこうということです。

そして、2ページ目ですけれども、そういう色々な機能に触れ、森と親しみながら共生していくライフスタイルを作っていこうということ、これが基本的な姿勢としてあります。

5ページ、今回大会テーマに採用されました、米子南高の宇田川栞さんが作ってくださった「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」、そして、「心癒やされる森林づくり」と書いてありますが、この森からもたらされている恵みというのは、昔の人が居たから、森を守って育てて下さったから、今の森があるということです。これを未来につないでいこうということです。式典の「大会テーマ表現」で表現したいのが、この「感じよう森のめぐみと緑の豊かさ」ということでございます。

8ページ目の「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」という大会テーマの表現ですけれども、基本方針としまして、これをわかりやすくしたい。NHKの全国中継もあります、それから、会場に詰めかける県外、国内のさまざまな所から集まってこられる、沢山の人がいらっしゃいますよね。その人たちにわかりやすく伝えて、「鳥取って自然が豊かなんだなあ」、「森林が大事にされているんだなあ」ということを理解していただきたい。

それから、宮城県の牡蠣の養殖家の畠山重篤さんは、常々「森は海の恋人」とおっしゃっていますけれども、森は森、海は海で単独であるのではなくて、やはり、その森の恵みが海の恵みとなり、また、海が豊かになることで森も豊かになるという相関関係にあるわけ

です。この関係、つまり「森・川・海」のつながりを表現していきます。

それからやはり花回廊は、20 ページを見ていただくと、天皇皇后両陛下が着席されるお野立所を中心に書かれています。お天気が良ければ、本当にこういう具合に、大山が本当に綺麗に見えるんですね。非常に鳥取県らしいロケーションです。こういう会場の絶好なロケーションで、鳥取の自然の魅力、歴史、文化、観光資源をアピールして、「また鳥取に行きたいなあ」と感じてもらう構成を考えるということになります。

それから先ほど音楽隊編成のところの説明しましたとおり、ボランティアさん、子どもの方、高齢者の方、障害者の方、みどりの少年団の子どもたち、みんなが参加して鳥取県民総出でおもてなしをしようということ。その他様々なスタッフ、司会をする方、介添えをする方、アトラクションをする方、こうした出演者については地元、県内関係団体の積極的な協力をいただきます。

演出の展開イメージをこうした、鳥取の魅力でPRし、多くの県民の方に参加いただいて、そしてまたこの式典の中に、これから「鳥取県民は緑を守っていくよ」というメッセージを表現して、この植樹祭の式典が終わった後も、県民が「森を守っていこう」という運動につながっていくという、そうした動機というか、契機になることを目指しています。これによって県民協働での森づくりに取り組む姿、環境先進県をアピールしたいということがございます。

9 ページ、式典の演出ですけれども、式典は「プロローグ」、「記念式典」、「エピローグ」の三部構成になっています。

まずは、全国からお越しになる皆さんをお迎えするプロローグ。そして、天皇皇后両陛下のお手植え・お手播きが行われ、大会宣言など行われる記念式典がございます。それから、参加された皆さんをお送りしてメッセージを発信していく、エピローグです。このあたりは、鳥取県民が緑を守っていくよと、そして羽ばたいていくよというイメージで進めていきたいと思っております。県民が「美鳥の大使」として巣立っていくイメージです。

16 ページですが、先ほどの開催理念、開催方針で説明しました4つの森のイメージは、実際に植樹会場である「とっとり花回廊いやしの森」の4つのゾーンとして、先ほど言った「交流の森」、「学習の森」、「体験の森」、「生活の森」をそれぞれ、テーマに適した種類の木を植えて植栽していくこととしています。こういう一連のつながりの中に、式典がありまして、演出もこのように感じさせる、たとえば理念、基本方針が表現される。それを御理解いただいた上で、プロローグの演出まで見ていただきたく思います。

ただしこれは、まだ素案の段階ですので、ここから皆さんの御意見を踏まえ、変更されるものです。たとえば、和太鼓の写真を見ると「何々太鼓さんかな」などわかると思いますが、そこがすべて確定したものではなく、あくまでも現段階の原案です。

まずは、プロローグの演出構成案の紙を御覧ください。真ん中の上に太鼓を叩いている人がいます。まず、始まりの合図で会場の皆さんの注意をひきます。そして、そのプロローグの進行役となる美鳥の大使は高校生の放送部などで活動している方などを想定してい

ますが、その方が司会をします。トッキーノの帽子を被っていたり、古代人のような衣装を着ているということについては、こういう格好をすると決まったわけではありませんが3人の進行役が出てきて、さて、「森の世界をみんなでのぞいてみましょう」というそういう設定で進んでいくことにしております。

そして、プロローグでは「森・川・海のつながり」ということを表現していきまして、各小学校のみどりの少年団達の子どもたちが、酸素をイメージした風船を手に持ちながら入場して来るというような演出を考えています。そこに、葉っぱをイメージしたハンカチを持った子どもたちが出てきて、酸素と葉っぱが共演します。そして、青い布を水に見立て、川の流れを表現します。そこでは、鳥取県らしさを演出したいということで、淀江傘だったり、鳥取のシャンシャン傘だったりアイテムとして使った演出も考えています。この川の流れが、やがて海になってくるということです。ここで、後ほど記念式典で代表植樹される苗木を、みどりの少年団が持って入ってきます。そして、お野立所の前、式典所の前に、森が出来ていて、中央に川が流れているという形になります。

その次は「森は海の恋人」です。ここでは「森・川・海のつながり」ということで、川の流れがやがて海になるというところです。これによって、森・川・海のつながりを表現している、そういう形です。

最後は、中央に大きな1本の木が登場し、そして山、岳信仰の地であります大山、昔からずっと、鳥取県が出来る前から、「この土地に居る人達すべてを大山が見守り続けていきますよ」ということを表現して、最初のアトラクションは終わっていきます。

資料の右の方には、そのときに会場内の大型ビジョンに投影されている映像のイメージです。鳥取県の豊かな自然、森・川・海につながるイメージの映像がずっと流れていきます。

そして、このプロローグの終盤、プロローグのメインアトラクションとなるのは、創作劇「大山森話」（仮称）ですけれども、シナリオ等はつけておりません。これは、鳥の劇場の中島先生が脚本、演出をされます。絵がついておりませんが、人間と木との対話というような形で創作劇をします。これは15分間程度です。このことについては、採譜を使った交響曲を鳥の劇場さんの方で編曲いただき、使用します。これがプロローグの全体です。

記念式典では、表彰をしたりですとか天皇皇后両陛下が木を植えられたりし、いちばん最後のところでは、この大会テーマ「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」を、パフォーマンスやメッセージを表現します。まず、鳥取県で林業に従事していらっしゃる方ですとか、この東日本大震災の被災地である東北の若手林業者の方のメッセージを入れて、こういった人々の思いを伝えます。そして、豊かな森をみんなで作っていかうということ、これを、先ほど申し上げました、4つの森「交流の森」、「学習の森」、「体験の森」、「生活の森」、この4つの森をメッセージとパフォーマンスで表現していきます。メッセージを喋る方々というのは、今、全国植樹祭に先立って、県民の方々が森林の保全活動ですとか、鳥

取砂丘や日野川の一斉清掃などの環境美化活動に取り組まれた方などを“美鳥（みどり）の大使”に任命させていただいて、その美鳥の大使になった人がどんどん環境の保全の輪を広げていっていますが、その「美鳥の大使」になった方々の代表が出て来て、メッセージを読むという形を考えています。

まず、「交流の森」につきましては、とっとり共生の森、企業の協賛によりまして、企業と県民の協働で森林を守っていく、そういう取り組みで「交流の森」を大切に育てていきます、との主旨のメッセージを発信し、その後ろでは、四季の色とりどりのイメージ、紅葉とか葉っぱをイメージしたものを取り入れたダンスするという、これが「交流の森」の表現です。そして、BGMとしては新倉先生にアレンジしていただいておりますけれども、「採譜」のメロディーから編曲した楽曲を使います。これは大会テーマ表現全体を通してそうです。

そして、第2場面の「学習の森」です。学ぶということで、高校生の方にメッセージを読んでもいただき、思いを届けていただくということと、また知的好奇心・探求心ということで、たとえば双眼鏡を手に後ろでパフォーマンスをする。シンボルマークキャラクターのトッキーノも手に双眼鏡を持っていて、森を観察しようとしています。

そして、その次の「体験の森」では、森と親しむ鳥取県の子どもの思いをメッセージとして発信していきます。

最後に、「生活の森」です。森が生活に豊かなめぐみをもたらしていることの表現として、キノコですとか、熊手ですとか蒔を割る斧とかを手にした人が後ろで踊るパフォーマンスです。そして、そのメッセージとしては、森林保全に取り組んでいらっしゃる NPO 団体の方々の思いを述べてもらいます。

このような流れで、フィナーレでは、このように4つの森のメッセンジャーたちが、木の周りでそれぞれの方向に向かって、パフォーマンスをしている、そのような画を考えておりまして、そして最後に、大会テーマの「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」を出演者のみなんで唱和する。大会テーマの表現、という流れですね。

これが、記念式典の「大会テーマ表現」です。

#### ○濱本補佐

今、ここで説明しましたのは、資料1の中にある「記念式典」の「大会テーマ表現」のところからです。ですから、この前には、両陛下が到着されて、開会の言葉や、国旗の掲揚、苗木の贈呈、お手植え・お手播きがあります。大会テーマ表現の後には大会宣言があり、リレーセレモニーがあって、記念式典が閉会され、両陛下がお発ちになるという流れです。

#### ○坪倉主事

「大会テーマ表現」は、天皇皇后両陛下がお手植えになった木の前で、また、両陛下が御着席されているお野立所の前で演じられます。

そして、フィナーレとなるエピローグでは、東北の東日本大震災被災者の方々のメッセージがあります。資料には書いておりませんが、式典には東日本大震災の復興支援も取り入れていきます。

そして、「皆さんも、美鳥の大使になりましょう。」ということと、会場で一体になりたいということで、「採譜」で取れた楽譜のリズム打ちです。リズム打ちは和太鼓でして、太鼓のリズムに合わせて、みんなで手を叩く、それで、みんなが一体になるという演出です。太鼓のリズムに合わせて、それが「採譜」の楽譜のリズムということで、自然と一体になるという意味合いです。そして太鼓が引き続き、自然へのメッセージ、森への思いという曲を叩きます。

次の出演者紹介では、今の想定では大山賛歌が演奏されて、出演者が次々と紹介されて出てきます。そして出演者と一緒に、大会シンボルマークキャラクターのトッキーノを始めとしまして、鳥取県内の様々なゆるキャラがどんどん入ってくる。そしてこの中で、出演者を紹介していくイメージです。

そして、今度は出演者だけではなくて、招待者、つまりお客様と一緒に、みんなで「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」、大会テーマを今一度唱和します。そして、グランドフィナーレでは風船を天に放ちます。「ふるさと」をどういう具合に取り入れていくかということが課題ですが、このようなイメージで、これで全ての式典が終了となります。

この三部構成は、最初の基本計画書で説明いたしました、理念、基本方針を踏まえるように作ったつもりでいるところですが、そこを委員の皆さまに見ていただければと思います。説明は以上です。

#### ●小谷委員長

委員の皆さんは今、初めて見られたわけですが、基本計画に沿った演出案として、ひとまずこの案があります。プロローグからエピローグまで含まれているということですが、1個1個見ておきたい、ということがあればどうぞ。

#### ●本田専門委員

イラストでは、左右のテントから音楽が出ている感じに見えますけど、1カ所ですよ。テントは1つ？それとも2つでしょうか？

#### ○坪倉主事

お野立所の横手の特別招待者席のことをおっしゃっているのでしょうか。

#### ●小谷委員長

それは、式典音楽隊席とは別の席ですね。

#### ○坪倉主事

基本計画書の20ページを御覧いただければわかると思います。屋根を透かして描いてあるのが、音楽隊席です。音楽隊席は、正面向かって右側に設置します。

#### ●本田専門委員

わかりました。

#### ○濱本補佐

初めての先生方もおられますので、今会場イメージパースのお話がありましたけれども、もう一度繰り返しになるかもしれませんが、右上の方にあるドーム上の建物、ここに天皇



皇后両陛下が御着席になるということです。

●小谷委員長

それは、何ページですか。

○濱本補佐、坪倉主事

20 ページです。

●小谷委員長

20 ページの真ん中のドームみたいな所に、両陛下が座られる。

○濱本補佐

そうです。今、本田委員さんがいわれた席は、音楽隊席ではなくて、招待者の代表の方々が座られるところです。吹奏楽、合唱それから弦楽の方々が演奏されるのは、屋根を透き通らせて描いてある真四角の席、ここになります。そして、ドーム型のお野立所の建物の前と、観客の方はベンチに座りますが、そこの間にある広場の芝生の上、ここで、先ほど説明させていただいたようなパフォーマンスが展開されます。また、上手側には大型映像装置が1つあります。

●本田専門委員

ドームの向いた方が正面ですか。

○近藤補佐

ベンチ側が正面です。演技は基本的には両陛下の方を向いてはしない。来場者が多い方の側を向い演技するわけです。

●小谷委員長

この観客に向かって演技するというわけですね。

ここに、5000 人くらいいる。この前、この間で演技するわけです。

○濱本補佐

両陛下のお席にはモニターがありまして、それを見ておられるはずですよ。

●小谷委員長

それで、一般客が座るのは次のページの椅子というわけですね。

○濱本補佐

そうです。

●小谷委員長

こういうベンチをザーッと豪勢にならべるというわけですよ。

●新倉専門委員

プロローグとエピローグの関係というのはどうなりますか。創作劇「大山森話」があり、それから、音楽があつて、式典があつて、最後にエピローグがある。ここに、何か関連性があるのでしょうか。または、エピローグは、プロローグと別個と考えてよいでしょうか。逆に言えば、この式典音楽専門委員会では、プロローグのことは考えなくてもよいということでしょうか。これは、演奏も含めて。

●小谷委員長

プロローグについては、まったく考えなくてもいいです。エピローグについては、演奏のこともありますし、それから、先ほど説明のあったように「ふるさと」の合唱などがあるので、この専門委員会でも討議の必要があるかと思います。

●新倉専門委員

最後に「ふるさと」って、おっしゃってましたよね。資料には書いてありましたでしょうか。

●小谷委員長

書いてあるけれども、今検討中ということです。前回の会議で話したのは、両陛下が退席されるときに本当は「ふるさと」を使うはずだったけれども、そこは弦楽にして、最後にエピローグで観客も含めて「ふるさと」をみんなで歌おうということでした。まだそこまでの詰めはできていないと思います。

●新倉専門委員

それから、採譜の曲の扱いも変わったんでしたよね。

●小谷委員長

そうです。

○近藤補佐

補足させていただきますと、今回の資料では、基本的にはこういう演出の仕方、表現の仕方を集団演技で表現します、森のめぐみは布を使って表現します、太鼓で気持ちを引き締めていきますというような基本的な流れを見ていただければ助かるかなと思います。

●小谷委員長

わかりました。

○濱本補佐

新倉先生からお話があった、プロローグにどこまで専門委員会が携わるかについてはいかがでしょうか。

●新倉専門委員

エピローグに何か関連するところがあれば、委員会も関係してくるのかなあと思ったんです。たとえばプロローグでやった音楽の断片みたいなものがエピローグに出てくる必要があるのか、ということを知りたいわけです。だから、全く関連なしということだったので、これについてはもう結構です。この委員会では、プロローグのことを考えなくてもよいし、エピローグについて考えるときも、プロローグのことは考えなくてもいいということですよね。

○濱本補佐

プロローグを見ると、創作劇のところと、その前のみどりの少年団の集団演技があるわけですけど、この2つから構成されています。その前のところについては、考えていただきたいです。

●新倉専門委員

考えていただくというのはどういう意味でしょうか。

○坪倉主事

みどりの少年団がアトラクションする「森・川・海のつながり」の表現については、委員会と考えていただきたいという意味です。

●新倉専門委員

何ページにありますか。

○坪倉主事

プロローグ演出構成案①、②、③、そして④の上半分のところまでですね。

○濱本補佐

時間で言いますと、10時25分以前の部分です。

●井上専門委員

ここで何かまとめるのではなくて、今意見を出すといいですよ。

○濱本補佐

ここで一個一個の演出を考えるのではないということで御了解ください。

●新倉専門委員

10:19分の所に、「BGM:CDまたは弦楽」とありますが、この弦楽というのは、もし弦楽になったときには、個別に相談しなくてはならないかもしれない、ということですね。

○濱本補佐

この、プロローグ演出構成案①のいちばん最後の④の10:25で創作劇スタートですね。そこ以降、創作劇は鳥の劇場さんのパートです。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

そうです。もう、入る音というのは全て劇中歌、劇中曲という扱いになって、演出も中島先生がされます。

○濱本補佐

10:25以前、太鼓の打ち上げまでは、ここで動いていただきたい。

●本田専門委員

10:25からの美鳥のオーケストラというのは、関係しなくていいですか。

●小谷委員長

関係しなくていいです。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

ここはちょっと表現がややこしいですね。御覧いただいた資料に「美鳥のオーケストラ」と書いてありますけれども、すみません、これは、以前から申しておりました、オーケストラ連盟さんをお願いしたい部分です。この創作劇「大山森話」に関しては。

●新倉専門委員

美鳥のオーケストラは、こっちでやれということですか。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

はい。

○濱本補佐

これは、作曲、編曲は鳥の劇場の作曲家の武中さんでいこうということですよ。

●小谷委員長

ちょっと、いいですか。まず、25分以降の音楽も、この部隊が演奏するのでしょうか。

○濱本補佐

鳥の劇場には楽団がないので、今、個別に相談したいということです。

●小谷委員長

ただ、鳥の劇場さんの演劇は、劇場でやられるときも、全部がいわゆる生音というわけではないですけどね。その前提で、生演奏ということになると、まず練習して合わせなければなりません。それから、演ずる方と演奏する方が同じタイミングでできればいいけれども、テンポが違ったりすると、演ずる方がすごく大変になってくる。鳥の劇場さんがやっておられるように、そこは音楽を作ってしまうと、流される方がよいと思います。

●新倉専門委員

それは、鳥の劇場さんの方から「音楽を何か使いたいから、演奏をしてくれ」というような要請があったんですか。

□乃村工藝社 高井ディレクター

ここの表現をするのに鳥の劇場さんに委託するという形で決めていただいて、委託している現状があって、その中でこの間新倉先生にお渡ししました、採譜で取ったものの一部を、ここから曲を作って欲しいということで、前回会議の後にお渡ししたわけですね。そこから、「曲を考えてみます」ということで、今、鳥の劇場でシナリオにあった音を考えているんです。その中でもともと、オーケストラというイメージがあったので、鳥の劇場からは「こういう感じの曲がいいね」というお話はいただいているわけです。それをまずどこで演奏するかということになると思いますが、やはり鳥取なので、鳥取県オーケストラ連盟の皆さんに入っただけのよう、まず第一に御相談をしなければならぬと我々は思っていました。

それで、今のお話で、前から合わせたりするのはたいへん難しい、ということが出てきましたので、今、小谷先生がおっしゃられたように、通常鳥の劇場でされているように、録音になっていくということも考えられます。まだ、そこは御相談の上ということですから、全体の流れで「弦楽のみ」とオーケストラの皆さんがおっしゃられているので、録音だったら弦以外の楽器を入れても出来るのかとか、そのあたりを御相談しながら詰めていかなければいけないと思っています。今はまだ、劇に合わせて曲作りをしているという段階です。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

付け加えますと、オーケストラ連盟さんの奏者の方々がおられますから、その他のまた

別のオーケストラの隊列が同じ場所にいるというのは、おかしい絵ではないかと思いますが、もしそこで上手いこと合うのであれば、そういう方向も一つの選択肢としてはあるのかな、ということです。

それを、色々御意見いただきながら、やはり今、高井が申し上げたとおりに、事前に収録した音でやるのが、たしかにいちばん合わせやすいと思うので、逆に音源として、劇中歌をやってしまうというのも一案としてはあるかと、そのあたりまた、逆に御意見をいただけたらな、とそういうことです。

□乃村工藝社 高井ディレクター

そういうことです。

●新倉専門委員

私は、鳥の劇場がとても好きでよく見に行くのですが、役者さんが生で、太鼓を叩いたり、笛を吹いたり、歌を歌ったりして、それでとても上手くされるんです。もちろん収録しておいた曲を流すこともありますけれども、自分達で楽器をいじったりしながら、とても上手くやるので、僕はそのことかなと思ったんですよ。

特別編成隊で美鳥のオーケストラ、つまり鳥の劇場の役者さんたちが楽器を演奏したり、歌を歌いながらやる方が僕は見てみたいし、テーマに合っているように思います。彼らは上手く、面白くやるのではないのかと思います。それで、実際小谷先生がおっしゃったように、生演奏で、しかも譜面に書いたオーケストラの曲を、演劇と合わせるというのはかなり危険です。

●小谷委員長

危険というよりも不可能に近いですね。場所も違うし、それからやはり誰がこの劇を演ずるのかということで、子どもだったりしますよね。鳥の劇場さんの役者さんじゃないでしょう？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

そうですね。

●小谷委員長

だから役者さんであればたしかに、太鼓を叩いたり何かしても、演じながらアドリブか何かできくけれど、子どもを使ったりすると、マスゲームですからね。だから、音源がきちっとあって、それをしっかり練習されないと、とてもじゃないができないと思う。

□乃村工藝社 高井ディレクター

はい。今、ちょっと出演者の話があったんですけども、一部鳥の劇場の方に、いいポジションに入っていただく方向ではありますけど、メインの人は募集しながら、それから、みどりの少年団とかの、子どもさん中心になると思います。

●小谷委員長

こちらではここにはタッチしませんので、鳥の劇場さんでやってください。

□乃村工藝社 浅野・高井ディレクター

わかりました。

●本田専門委員

オペラとかバレエとかでは、指揮者がものすごい集中力で腕を振って、それがすぐ落ちて、それをお客さんが見てというようなことですよ。

□乃村工藝社 高井ディレクター

わかりました。

●井上専門委員

武中さんとの仕事ですが、私は大変苦労して、崩壊寸前の公演をしました。非常に厳しかった。(笑)

●小谷委員長

そこは割り切って下さい。こちらは構いませんので。

□乃村工藝社 高井ディレクター

わかりました。

●小谷委員長

それで、プロローグにかかわるのは、もちろん演奏はしますけれども、基本的に創作劇に関しては、式典音楽専門委員会としてはかかわらない方向でお願いします。よろしいでしょうか。それで、今回から村上さんや目次さんに加わっていただいて、本領発揮いただかなくてはならないところですが、今ざっとアウトラインを説明いただきました。これに目を通していただいて、次回また意見交換をしてはどうでしょうか。

●目次専門委員

これだけ作り込んであると、どうしようかなという感じですけど、これに忠実にいくのか、それとも新たなアイデアを出していくのかということになりますよね。作り込まれ過ぎているので、これでやれと言われればやりますけれども、違うアイデアを考えてみようという余地があるのかなのか。

それと、プロローグでは採音を BGM に使いますよね。採音を BGM として演技をしていくというのは、非常に難しいです。自然の音、たとえば川のせせらぎの音で何をするとかという、演技者のきっかけがすごく難しいので。

やりにくいって言うわけではなくて、これを使うのであれば、演出と合わせて、どのきっかけでどの音が来るといふのを綿密に作っていかないと、演技はできません。

ここでたとえば、雷の音が鳴ったら次の動きにいくとか、波の音がしたらとか、動きのきっかけの音が必要なもので、自然の音を使うにしても、その流れの音作りというのは、非常に時間もかかるし、大事だと思うんですよ。その音のイメージが。それで、音は誰が作るんですか。

○近藤補佐

乃村工藝社さんです。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

こちらで作ります。

●目次専門委員

それは、もう早く作っていただかないと、このままのイメージでいくのか、新たなものを考えるのかということも出しにくい。だから、全部でなくても、サンプル的なものでも作っていただいて、それからじゃないとイメージがしにくい。それと、この採譜は、式典の音楽になりますよね、これは、吹奏楽の演奏になるわけでしょうか。

●小谷委員長

吹奏楽だけではないですね。

●目次専門委員

吹奏楽と弦楽ですか。

●小谷委員長

はい、そうですね。

●目次専門委員

これも、どんな感じになるのかですね。やはり、音楽が早くないと、イメージができません。動きだけで勝手にイメージを作れないので。だから、音ありきで動きは生まれてきますので、音を最優先でお願いしたいなと思います。

●小谷委員長

あの、採譜では最低限のメロディーだけできていて、それをどういう具合につなげて曲にされるかというのは、新倉先生にはお願いしてあります。

●目次専門委員

そうしたらたとえば、「こういう演出にしたいので、こういうアレンジにしてください。」と、そういうこともあるわけですか。新倉先生に「このあたりをちょっと盛り上げてください。」とか、そういう相談をしながら作っていけばよいのでしょうか。

●新倉専門委員

それはたとえば、この 40 秒の「学習の森」があって、そのコンセプトは決まって、「どんな感じにしましょうか？」みたいな話をして、アレンジして、何かデモテープみたいなものを持っていくのかな、という感じですね。今の段階では、これをするのかしないのかという話です。今おっしゃった、このイメージでこういう段取りでいく、と決まれば、「じゃあ、どんな感じにしようか？」みたいな話が出るわけですから。

●目次専門委員

やろうとするイメージがあってこそ、アレンジが出来ます。

○濱本補佐

そのこのところにつきましては、大会テーマ表現については 4 つの森を盛り込んだ表現をしたい。それと、音楽とともに振り等も入れたいところで、この絵に描いてあるイメージは、どうしても今これでないといけないということではありません。ですから、ここに先

ほど目次先生が言われた、余地があるかということに関しては、ここは、御意見をいただける余地があるということです。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

ただ、4つの森はそれぞれ特徴がありますので、それぞれ象徴する何かのツール、それがあるとしたら、素材は例えば布とかがあると思うんですけど、象徴するものが何か必要かなというふうに考えています。そういう意味でいくと、まだ検討中の段階なので、ここは踊り手さんのあることですので、まだまだ十分議論はしていけるかなと思います。

○濱本補佐

最後のところも御意見いただきたいと思っているんですけども、演出構成ですとか、ここの御意見があれば。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

これの意図の一つは、会場がとっとり花回廊だということで、回廊のイメージがあるのと、先ほど客席向きで演技する、あるいは、メッセージを発信するのは、基本は基本なのですが、とは言いながらもやはり、両陛下も御臨席されていて、なおかつその両袖に特別招待者もいるということがありますので、全方向に演技を展開すれば、どこから見ても見えるという意図で、一つのイメージとして示させていただいたということです。他にも動かなくても見せる方法はいろいろとあるでしょうし、協議いただけたらと思います。

●目次専門委員

この「鳥の舞は導く」とか「風の舞は導く」とか、これはどこから出てきたんですか。突然、ここだけですか？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

これは、各森のところに、たとえば「交流の森」でしたらその青い布を持っている人、その動きをもし場所的な動きを付けるのであれば、リードする方が必要なんだろうなあ、きっかけは必要なんだろうなあ、という、まだ単純なレベルです。まだきちっと作り込んでいない状態なので、あくまでイメージです。

●目次専門委員

全然わからないですね。

●新倉専門委員

まずは曲ありきとおっしゃいましたが、曲は、何かメロディーの断片があるんですね。それで、私はそれをそちらの踊りとか、演出のイメージにしたがってアレンジするのが役目かなと思っています。ですので、今の話を聞くと、グイッと詰めて、じゃあ「こんな踊りにしよう」とか、そういう感じでそれぞれの森でやっていただいて、「こんな感じでチャレンジしなさい」と言ってもらった方が助かりますね。

○濱本補佐

そういう演出とか、振り付けの話になりますと会議していくよりは、どなたかにお願いしないといけなくなるかもしれませんね。我々がどうお願いしていくかということになる



わけですけど。そこを、今日たとえば先生にお願いすると、まだ実は準備していないのが正直なところでして、そこを詰めさせていただいて、今、新倉先生がおっしゃっていたとおり、次の会議までに、そのお話をさせていただいて、また、事前に小谷先生と御相談させていただいてということで、全部会議で決めては進みが悪いと思いますので、そういう具合に、事務局としては進めさせていただきたいと思います。

### ●小谷委員長

今、こうするという事にはならないので、このイメージに沿ったものを考えていただいて、ここは「こうした方がいいのではないか」というような案をまた、考えておいていただくということで、事務局と、もうちょっと詰めていきたいと思います。

### ●村上専門委員

すみません。村上です。この全体の感想だけ述べさせていただきたいと思います。事務局から、大会テーマに沿った演出が説明されて、その中にいくつかキーワードをいただきました。それが、おそらくこの中に随所に反映されているんだろうなということで見させていただきました。皆さんこれをどこまで手に入れられるのかというところで、今すごく心配されたと思うんですけども。まず音楽についてなんですが、新倉先生の方からお話しされたことですが、やはり私が思うのは、このイベントといいますか式典の中で、違ったものが出てくるとちょっと違和感があると思ひまして、統一色があった方がいいと思ひました。このプロローグのところですけども、採音の自然の音等に関しましても、なんらかの統一感、全体の音楽の統一感があった方がよいのかなと感じました。

それから、今後出演者をどうするのかを検討されると思うんですが、この中でたとえば、現在バリアフリーといったことが全国的にも取り上げられていますので、たとえば仮の話ですけども、プロローグの美鳥の大使、仮で高校生 3 名とあるんですけども、この中で車いすに乗られた方とか、そういった方を入れたり、そういったところで入れ込んでみられてもいいのかなという印象を受けました。

出演者等の検討なんですけれども、私どもの事業でも今、学生を対象とした事業をたくさんやっております。その中で高校演劇、特に西部地区においては、優秀な高校がたくさんございます。中国大会、全国大会に出場された高校もありますので、是非ともそのようなキーとなるようなポジション、おそらく美鳥の大使はつかみのところだと思うんですけども、そういった場面で起用を検討されてはいかがかなと思ひました。

あとは、今後の課題になると思ひますが、目次先生の方からお話がございました、大会テーマ表現の 4 パターンがあるんですけども、なかなかこのフォーメーションとかは、非常に難しいと思ひます。結局は小道具で、最初のところは処理がしてあるんですけども、小道具だけではやはり動きというのは取れないと思ひますので、今後この動きを専門の目次先生の方で、御意見をいただいて進めていった方がいいのかなあと思ひました。

また、全体的なことになるかもしれないんですけども、おそらくテレビ中継されると思ひます。その中で、こういったものの撮り方はですね、この現場をライブで見るものとし

て作るのか、それともテレビを見ていらっしゃる方に向けて作るのか、そうしたことで、カメラワークもかなり違ってくると思いますので、そこもやはり鳥取県が何を出したいか、どんなショットを出したいかを詰めて、この機にやはり、鳥取県をPRする機会となればよいと思いました。以上です。

●小谷委員長

ありがとうございました。

その他何か言っておかなければいけないことがあればお願いします。

●平井専門委員

開催日というのはいつですか。

●小谷委員長

来年の春です。日にちは未定です。

よろしいでしょうか。では、いい時間になりましたし、協議もだいたい終わりました。

事務局の方にお返しします。

○坪倉主事

今後の会議の進め方ですけれども、冒頭で申し上げましたように9月に実行委員会総会実施計画案を協議する予定です。これに向けて、もう一度御討議いただく機会が必要になります。

○濱本補佐

たとえば目次先生に今日御意見をいただいたんですけども、もう少し事務局で詰めさせていただきたいと思います。できれば早めにもう一回、会議をしたい。できれば早めというのは、8月とか盆明けに、その進め方の具合にもよるんですが、会議をさせていただいて、今日色々御意見いただいた点を変えられるなら、こんな事もできるというものを入れて再協議させていただきたいということです。そこの話を詰めさせていただいて、盆明けに開催日の案を、例えば8月20日の週ではいかがでしょうか。20日の週で駄目な方、詰まっているという方がありましたらお申し出ください。

(日程調整)

○濱本補佐

では、次回は8月17日の14時くらいからといたしましょう。

●小谷委員長

では、ちょうどチャイムが鳴りましたので終了しましょう。

○濱本補佐

皆さま、今日はありがとうございました。

●〇〇全員

ありがとうございました。